

新しい学校施設整備に
当たっての考え方と
建て替えに向けたロードマップ

新しい学校施設整備に当たっての考え方①

～学校の規模と配置～

令和2年度に開催された「渋谷区立学校の在り方検討委員会」では、学校規模の適正化の観点から、区内小・中学校の小規模化と大規模化の課題等について検討を行いました。

検討委員会では、学校の小規模化の課題として、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいことや、クラス替えができないことから子供同士の人間関係や相互の評価が固定化しやすいこと、児童・生徒数、教員数が少ないため、協働的な学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態がとりにくいことなど、学習面や生活面、学校運営面の課題が指摘されています。

また、大規模化については、全ての教職員が児童・生徒一人一人を十分に把握し、関わり合いを持つことが困難であることや、特別教室や屋内運動場等の施設利用に一定の制約が生じる等の課題が指摘されています。

こうしたことを踏まえて、子供たちが一体感のある充実した集団活動を展開し、豊かな学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を中心に据えた適正規模・適正配置を図る必要があります。

1. 適正規模の考え方

法令上、学校規模の標準は、小・中学校共に12学級以上18学級以下と設定されています。

また、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」（文部科学省）では、小学校は、全学年でクラス替えが可能となる2～3学級を望ましい規模とし、中学校は、クラス替えや免許外指導をなくし、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには少なくとも9学級以上の確保が望ましいとしています。

これらを踏まえ、将来的な人口動向を考慮しつつ、子供の教育環境の改善を中心に捉えた適正規模の検討を進めていきます。望ましい学級数を下回ると想定される小規模校については、小学校間、中学校間の統合による適正配置の検討のほか、小学校段階・中学校段階全体として集団規模を確保する観点から、施設一体型の小中一貫教育校化についても合わせて検討します。

2. 適正配置の考え方

学校の配置に当たっては、児童・生徒の通学条件を考慮することが必要です。適正規模の検討により、学校統合を行う場合には、児童・生徒の負担面や安全面に配慮し、適切な通学条件等を確保します。

①通学距離について

通学距離の許容範囲の目安として、通学距離・通学時間を考慮し、現在の渋谷区の取扱いを継続し、「小学校：1.0km程度、中学校：1.5km程度」を基準とします。

②小・中学校区の整合について

児童・生徒の交友関係への配慮や、小・中学校9年間の教育内容の連続性又は一貫性を確保するために、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがないよう、小・中学校区の整合を可能な限り図ります。

③地域社会との関係について

区立学校は、様々な地域コミュニティに支えられながら運営しており、再配置の検討を行うに当たっては、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも可能な限り配慮します。

④安全な通学環境について

通学時の安全対策は重要であり、幹線道路や鉄道線路の横断等も考慮し、安全な通学経路の設定が可能となるように配慮します。

学校の「規模」と「配置」についての検討

子供の教育環境の改善を中心に据え、学校規模の適正化を優先的に検討するとともに、地域バランスや義務教育期間9年間の連続性、地域コミュニティとの関係を考慮し、以下の手順により、学校の「規模」「配置」の検討を行いました。

STEP 1 児童・生徒数の推計により、将来小規模校となる学校を抽出

- 各学校の配置状況から、区内を3ブロックに分けて検討を行いました。また、2050年に小規模校（小学校・中学校共に12学級未満）となることが予測される学校を抽出（※）しました。

※抽出の対象外とする学校

- 小中一貫校 ... 渋谷本町学園
- 築浅又は建替検討中の学校 ... 代々木山谷小、上原中、神南小
- 2050年時点で18学級以上あると予測される学校 ... 神南小、幡代小、西原小、代々木山谷小

【Aブロック】千駄谷小、鳩森小、神宮前小、原宿外苑中

【Bブロック】中幡小、笹塚中

【Cブロック】臨川小、長谷戸小、加計塚小、常磐松小、広尾中、鉢山中、松濤中



STEP 2 小規模校が適正規模となるような再配置を検討

- 小規模校と隣接する学校の組み合わせを全て抽出しました。
 - 同一学校種別（小学校×小学校、中学校×中学校）の統合を検討しました。⇒ 隣接する2校、もしくは3校以上の統合
 - 小学校×中学校の小中一貫校化を検討しました。⇒ 同一の中学校区内にある小学校であり、かつ最寄りの小学校との小中一貫校化

STEP 3 再配置を行うことが適当でないと考えられる組み合わせを除外

- 以下の視点から、再配置を行うことが適当でないと考えられる組み合わせを除外しました。
 - 再配置により大規模校となる組み合わせ
 - 再配置後に適切な通学距離を確保できない組み合わせ（小学校1.0km、中学校1.5km程度）
 - 小学校と中学校の校区が整合しない小中一貫校の組み合わせ
 - 地域における小学校・中学校・小中一貫校の配置が偏る組み合わせ

◀ 検討結果 ▶

【Aブロック】千駄谷小×原宿外苑中 【Bブロック】笹塚小×笹塚中 【Cブロック】猿楽小×鉢山中

STEP 4 再配置計画敷地の選定

- 以下の視点から、再配置を計画する学校敷地の選定を行いました。
 - 敷地面積：再配置される学校敷地は、相対的に大きなものとする。
 - 建物床面積：再配置後に、十分な校舎・屋内運動場を建設できる敷地とする。

◀ 再配置の選定結果 ▶

【Aブロック】原宿外苑中学校敷地に千駄谷小学校との小中一貫校を計画する。

【Bブロック】笹塚中学校敷地に笹塚小学校との小中一貫校を計画する。

【Cブロック】鉢山中学校敷地に猿楽小学校との小中一貫校を計画する。

新しい学校施設整備に当たっての考え方② ～建て替え計画における小中一貫校化について～

小中一貫教育校は、学習の流れを統一することで、子供たちが見通しをもって学習に主体的に取り組むことができ、さらには、教員が教科や校種を超えて授業改善を進める環境が提供できるといった教育効果の向上が認められ、子供のつまづき原因の一つである「中1ギャップ」の解消等も期待されます。

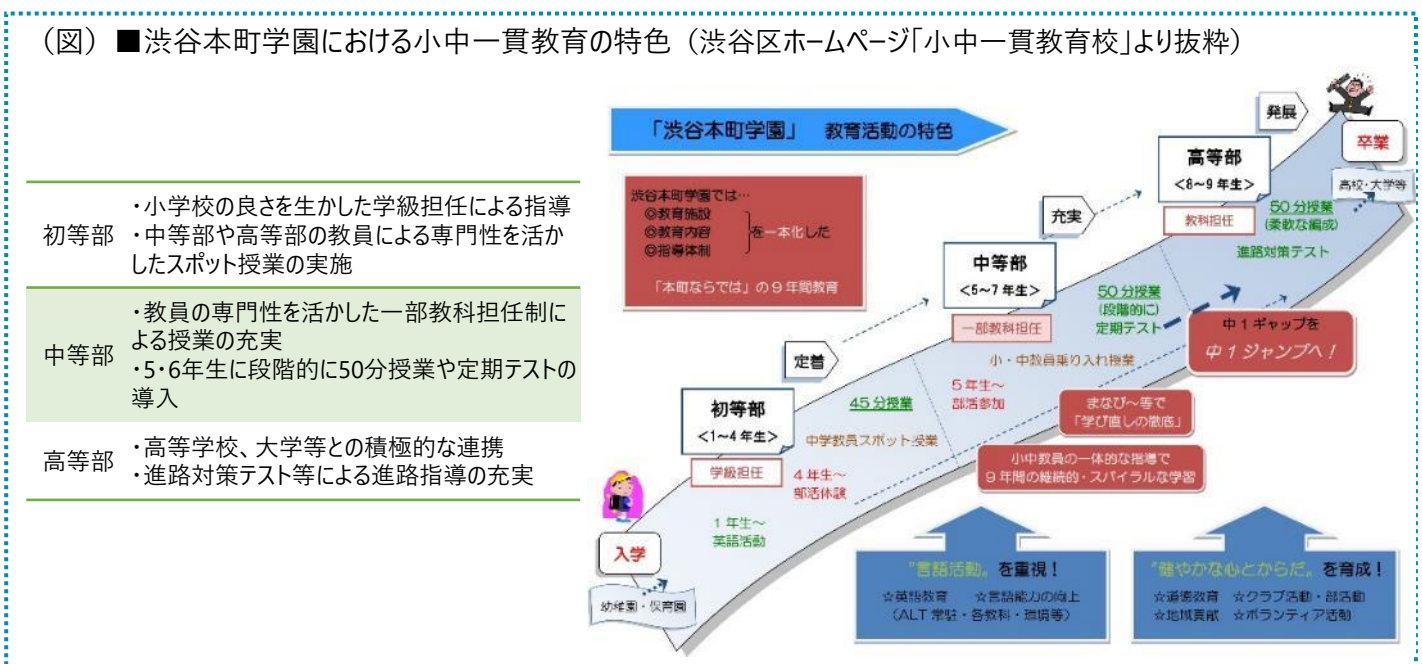
1 渋谷区における小中一貫教育校

渋谷区立学校としての（施設一体型）小中一貫教育校には、母体となる区立本町小学校、本町東小学校、本町中学校の3校を統合した渋谷本町学園があります。

渋谷本町学園は、義務教育9年間を見通した、体系的な教育活動を、地域の教育力を活かし展開することにより、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の実現を目指して、平成24年4月に開校しました。

特色ある教育活動として、6・3制を維持しながらも、子供たちの心身の発達段階や学習内容に合わせて、4・3・2制の教育活動を行っています。（図）小学校から中学校への接続では、小学校5・6年生において授業時間の工夫や、部活動や生徒会活動への参加等を行い、中1ギャップを回避するため、穏やかな接続を行っています。

（図） ■渋谷本町学園における小中一貫教育の特色（渋谷区ホームページ「小中一貫教育校」より抜粋）



2 今後の区立小中一貫教育校

渋谷本町学園で培ってきた教育活動のみならず、例えば、柔軟な学年段階の区切りの設定、教員相互乗り入れ授業による児童・生徒が関わり合う教育環境、小学校高学年からの教科担任制の導入、異学年交流の多彩な取組、年間を通じた交流・合同行事等一貫校のメリットを最大限に活かした多方面からのアプローチも可能であると考えています。

一方で、一貫校の課題として、小学校と中学校における授業時間や終了時間の違い、小学校の放課後の生活と中学生の授業や部活動との両立などがあり、共通して使用する運動場や特別教室などの配置についても、基本計画の段階で十分に検討・調整を行う必要があります。

大切なことは、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童・生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることです。

具体的な設置校は、前頁の検討の中で、小中一貫教育校化についても検討を行いました。

なお、新たな小中一貫教育校の開設に合わせて、小・中学校区の一部変更や小中一貫教育校への入学の幅を拡げるための特例的な措置を設けることを検討していきます。

また、小中一貫校の整備により、利用しなくなった校舎を仮校舎や第二グラウンドとして有効に活用することで、その周辺学校の円滑な整備と工事期間の安全安心な教育環境を確保することにも寄与すると考えています。

今後、小中一貫教育校については、ロードマップに基づく学校ごとの基本計画を策定して行く過程において、保護者や地域の方の意見を頂きながら検討していきます。

今後の学校施設の建て替えに向けたロードマップの基本的考え方

区では、今後およそ30年間を目標に、区内の小・中学校・幼稚園の建て替えを順次実施していきます。学校施設の計26施設（小学校18校、中学校8校（※小中一貫校1校含む）、独立幼稚園1園）の内、今後およそ30年間の建て替え対象校は22施設にのぼります。

これからの学校施設の建て替えを計画的に実施していくためにも、建て替えロードマップを策定し、地域の区民や児童・生徒、教職員などの関係者と連携を図りながら、各学校施設の建て替えを実施していきます。

建て替えのロードマップ策定に際しての主なポイント



学校施設の建て替えの際には、十分な周知期間を設けます。

（入学前までに卒業までの建て替え計画を周知できるようにするため、小学校は建て替え着手前に7年間以上、中学校は建て替え着手前に4年間以上の周知期間を設けるように努めます。）



小中一貫校化や他の公共施設等との複合化を伴う建て替え対象校は、合意形成に必要な時間を考慮し、十分な基本計画の作成期間を設けます。



児童・生徒や学校関係者の負担を軽減するため、同一年度に開校するのは原則2校までとします。



同じ仮校舎を順番に使用しながら建て替えを行う場合の順序は、渋谷区学校施設長寿命化計画の建物評価点に基づき設定しています。



大規模校の優先的な建て替えや、仮校舎への通学距離の配慮等、個別事情についても勘案していきます。

渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ

令和8年（2026年）3月改定 （年度）

学校名	第1期(今後10年間)										第2期(次の10年間)※										第2期以降 ※							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
★青山キャンパス																												
神南小学校																												
広尾中学校																												
松濤中学校																												
鉢山中学校																												
★猿楽小学校																												
長谷戸小学校																												
常磐松小学校																												
★広尾小仮設																												
臨川小学校																												
★臨川小仮設																												
広尾小学校																												
加計塚小学校																												
原宿外苑中学校																												
★千駄谷小学校																												
鳩森小学校																												
神宮前小学校																												
★西原キャンパス																												
代々木中学校																												
幡代小学校																												
西原小学校																												
★大山仮設																												
笹塚中学校																												
上原小学校																												
富谷小学校																												
★笹塚小学校																												
中幡小学校																												
渋谷本町学園小学校																												
代々木山谷小学校																												
上原中学校																												
渋谷本町学園中学校																												

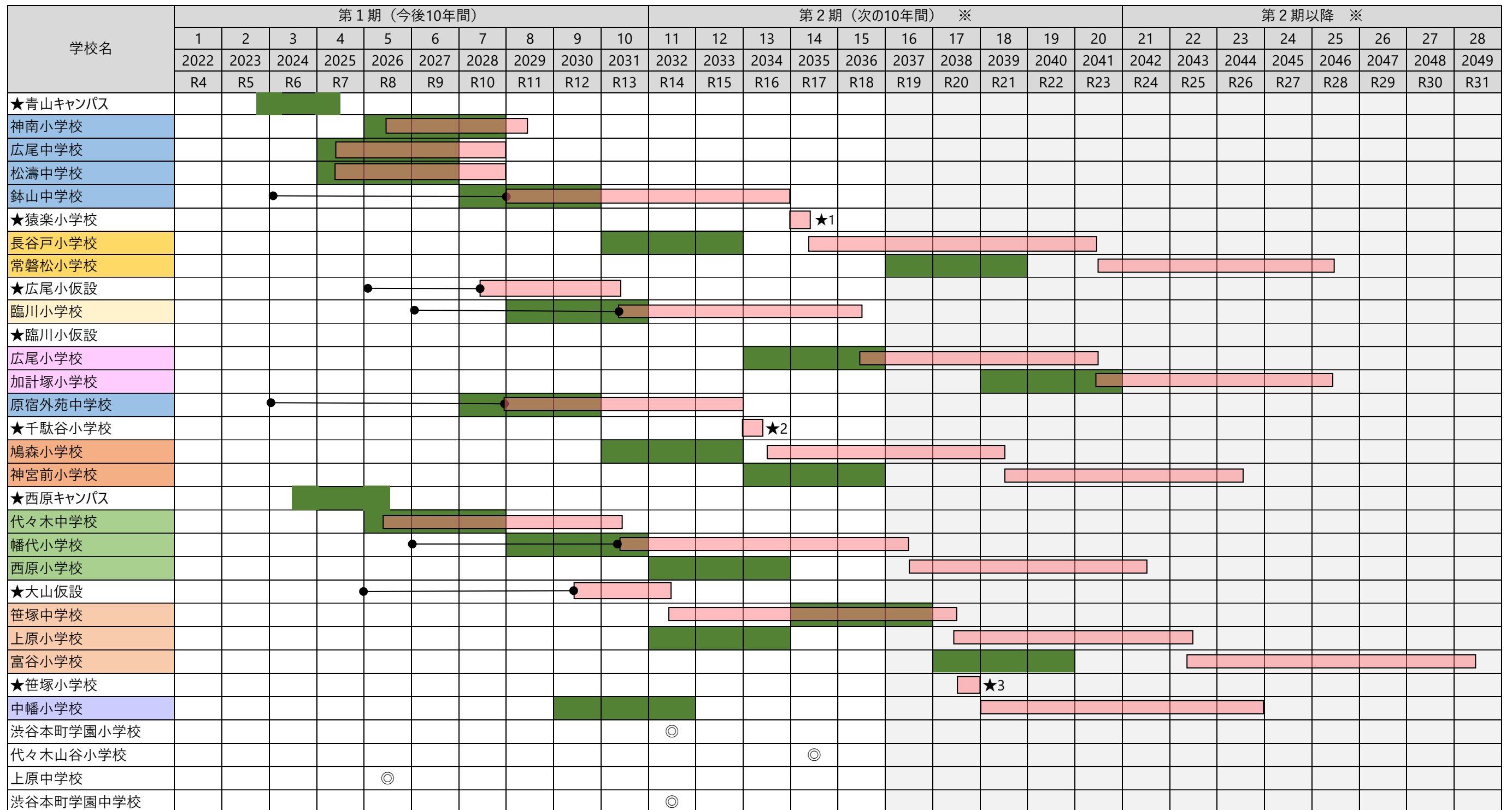
※16年目以降については、今後の学校施設の劣化状況、児童・生徒数の推移、社会状況等の変化により適宜見直しを行います。

【凡例】

- ：青山キャンパスを活用します。詳細については検討中です。
- ：猿楽小学校は、鉢山中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。（★1）
一貫校に移転後の猿楽小学校を仮設校舎として活用します。
- ：臨川小学校は、広尾小学校敷地内（プール跡地）に仮設校舎を建設し活用します。
- ：臨川小学校の新校舎の一部を仮設校舎として活用します。
- ：千駄谷小学校は、原宿外苑中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。（★2）
一貫校に移転後の千駄谷小学校を仮設校舎として活用します。
- ：スポーツセンター敷地内の一部（テニスコート等）に仮設校舎（西原キャンパス）を建設し活用します。
- ：代々木大山公園敷地内の一部に仮設校舎を建設し活用します。
- ：笹塚小学校は、笹塚中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。（★3）
一貫校に移転後の笹塚小学校を仮設校舎として活用します。
- ◎：建設後、20年目に改修工事を行います。
- ：工事期間を表します。
（各敷地の特性を考慮し、4年間から6年間を工事期間として見込みます。
★1～3については、既存校舎の改修工事を示します。）
- ：基本計画・設計期間を表します。
（令和14年度以降に着工する見込みの学校については今後検討してまいります。）

(新旧重ね合わせ) 渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ

(年度)



:当初ロードマップ
 :新しい想定工事期間

ロードマップについて

【建て替えの順番】

●令和2年度策定の「渋谷区学校施設長寿命化計画」では、各校の老朽化状況等に応じた建物評価点を算出し、建て替えの優先度を設定しています。これを基礎としつつ、仮校舎整備のための敷地等の確保の状況に応じて、順次、建て替えに着手する計画としています。

例えば、都有地である青山病院跡地の活用については、借用期間に制限があるため、当該期間中に仮校舎を整備し、これを起点として周辺の学校の建て替えを進める予定です。

【小中一貫教育校】

●児童・生徒数の将来推計をもとに、小規模校化（12学級未満）が見込まれる小学校8校及び中学校5校の再配置を検討しました。検討では、小規模校・大規模校の課題を踏まえつつ、一定規模を確保することを前提とし、小学校同士、中学校同士のほか、小学校と中学校の統合についても検討を行いました（40頁参照）。

検討の結果、小規模校化が見込まれる鉢山中学校、千駄谷小学校、原宿外苑中学校、笹塚中学校の4校は小中一貫教育校とし、また、小規模校ではないものの、規模や立地、通学距離等の条件により、笹塚小学校は笹塚中学校と統合し、猿楽小学校は鉢山中学校に統合する対象校としました。

猿楽小学校・笹塚小学校は、小規模校ではないものの、小学校と中学校全体で一定の集団規模を確保することで、多様な人間関係を育むことができる教育環境を整えます。また、隣接する学校が一体となることで、地域の特色を生かす9年間を見通したカリキュラムを展開します。

●一貫校として再編し、移転した学校は、周辺の学校建て替えのための仮校舎利用や、第二グラウンドとしての活用を想定していますが、今後の地域のニーズ等を踏まえ、有効に活用していく予定です。

●今後、小中一貫教育校については、ロードマップに基づく各校の基本計画を策定して行く過程において、保護者や地域の方々の意見を伺いながら、検討を深めていきます。

ロードマップについて

【スポーツセンター等の活用】

●学校建て替えには、仮校舎の整備が必要となりますが、青山病院跡地の仮校舎から距離が離れる学校については、スポーツセンター（テニスコート部分等）や代々木大山公園の一部などを仮校舎敷地として活用する予定です。施設の利用者や近隣の住環境への配慮した計画としていきます。

【仮設校舎期間中の学校運営への配慮等】

●解体工事等の大きな振動や騒音を伴う工事による影響を考慮し、可能な限り、学校敷地とは異なる場所に仮校舎を整備し、学校敷地内でのローリング整備になる学校が最小限となるよう、検討を進めました。

●新たに整備する仮設校舎は、複数年の利用が見込まれることから、より快適性の高い校舎となるよう工夫します。計画にあたっては、耐震性能の確保はもとより、児童・生徒の学習・生活環境として十分な安全性や快適性を有する施設とし、冷暖房設備や洋式トイレ完備、バリアフリー等に十分配慮します。

また、この整備方針に掲げる整備水準のうち、採用できるものについては、可能な限り取り入れることを検討します。

●地域によっては、仮設校舎の利用により、通学路が変わったり、通学距離が遠くなる場合がありますが、児童・生徒の安心・安全に最大限配慮した計画としていきます。

●青山病院跡地の仮校舎については、同時期に小学校と中学校が同一敷地内で学校生活を送ることになりますが、それぞれの学習活動に支障が生じないよう配慮しつつ、小学校と中学校の交流や連携を図り、その環境を有効に活用していきます。



渋谷区『新しい学校づくり』整備方針
～学校施設の未来像と建て替えロードマップ～

発行日 令和4年（2022年）5月
（令和8年（2026年）3月改定）

発行者 渋谷区教育委員会
〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1-1

電話 03-3463-1211（代表）
編集 渋谷区教育委員会事務局
教育政策課
学校施設整備第一係・第二係・第三係